

令和4年度 草刈りフィールド・ラボ現地研修会（最新草刈機）

事前質問に対する回答書

令和4年7月5日

No	質問内容	回答
1	・組織で購入した場合の組織内の使用ルールやリスク、注意事項など実例があれば聞きたい。	・組織で購入した実例は、把握できておりません。組織内での使用ルールや注意事項として、貸出方法の設定（構成員への周知）、貸出記録をつける、賃料・保管場所・故障時の責任分担や支出方法を予め定めておくことが望ましいです。
2	・多面的機能支払交付金から最新草刈り機の購入はできるのか。	・多面的機能支払交付金から最新草刈り機の購入、導入は可能です。ただし、本交付金で購入した機械を地域活動指針に位置づけられた共同活動の実施以外の用途に使用した場合、目的外使用に該当することから、購入に要した経費を全額返還する必要がありますので留意ください。
3	・草刈機のシェアリング方式はあるのか？（リース方式？）	・草刈り機のシェアリング方式は当方では把握できていません。なお、分割払いで購入することはできます。その際に発生する利息についても、多面的機能支払交付金の使途の対象とすることができます。なお、機械を購入する際には、機械の使用回数、使用期間、価格、レンタルする場合の条件などと比較し、活動組織内で協議の上、購入を判断してください。

現地研修会

よくある質問に対する回答書

令和4年7月5日

1	別の地域での開催は出来ないか	・この現地研修会は、草刈省力化実証実験の「草刈りフィールド・ラボ」の一環であり、佐用町水土里会の協力の下、当地（佐用町仁方地内）で実施しています。このため、「ラボ」実施期間のR5年度までは当地（佐用町仁方地内）のみで開催することとしています。
2	この現地研修会への参加は活動組織の取組に該当するか	本研修は、活動組織の取組番号3「事務・組織運営等に関する研修、機械の安全使用に関する研修」内の「機械の安全使用に関する研修」に該当します。また、多面的機能発揮推進協議会のHP (https://hyogo-nouchimizu.com/) に後日、現地研修に関する資料や動画を掲載予定です。そちらの資料、動画を利用して構成員への説明をしていただくことで、取組番号3の活動となります。